

環境

ごみのカラス対策

カラス被害をなくすために、ごみを出す際は次のような対策をお願いします。

◎目の細かい防鳥ネット(5ミリメートル以下が有効)でごみを覆う。防鳥ネットに重りを付ければより効果的です。

◎収集日を守る。

住宅用太陽光発電とエネファームの設置費の一部を補助

市では、二酸化炭素排出量の抑制に効果的な住宅用太陽光発電システム(定置用リチウムイオン蓄電システムを同時に設置したもの)および家庭用燃料電池コージェネレーションシステム・エネファーム(自立運転機能付き)の設置費の一部を補助します。

対象 世帯全員の市税に滞納がなく、申請時において本市の住民基本台帳に記録されている次のいずれかに該当するかた ①市内で所有し居住する住宅に令和5年4月以降に対象システムを設置した対象システム付住宅を購入して居住している補助金額 太陽光発電システム4万円、エネ

フアーム2万円 申請開始 6月1日(木)午前8時45分 ※設置完了後の申請となります。 申請・問合せ先 環境衛生課 ☎072・433・7186、ID 21755

飼い主がいない猫に対する不妊去勢手術費用の一部を補助

飼い主がいない猫(市内に生息)に対する不妊去勢手術および耳先V字カットの手術費用を支払った市内在住者に、手術費用の一部を補助します。不妊去勢手術済みの目印として、耳先V字カットの手術が必須となります。

手術実施前の事前申請で、先着順に受付し、予算額に到達次第終了します。 補助金額(一匹) オス猫・メス猫 20000円、メス猫・1万20000円を上限 ※ホームページから電子申請も可能です。 申請・問合せ先 環境衛生課 ☎072・433・7186、ID 31288

若年世帯等定住促進住宅取得補助金

市内で住宅を取得する場合、その費用の一部を補助します。

対象 世帯全員が40歳未満の世帯または18歳未満の子どもがいる世帯で、令和5年4月1日以降に転入または転居されたかた(令和5年3月31日までのかたは旧制度) 補助金額 最大40万円(地域要件上限20万円+政策要件上限20万円) ※各要件について、詳しくはホームページをご覧ください

さい。 申請締切 転入または転居してから6カ月 申請・問合せ先 まちづくり課 ☎072・433・7214

民間賃貸住宅入居促進補助金

居住誘導区域内の民間賃貸住宅に入居する場合、その費用の一部を補助します。



ホームページ

対象 居住誘導区域内の民間賃貸住宅に入居し、令和5年4月1日〜6年3月31日までに婚姻し、世帯所得が400万円未満の新婚世帯(夫婦いずれも40歳未満) 補助金額 婚姻後に民間賃貸住宅に居住する際に要した費用(敷金・礼金・引越費用など)上限10万円 対象期間 4月1日(土)〜令和6年3月31日(日) 申請締切 令和6年4月30日(火) ※予算上限額の300万円に達し次第終了します。 申請・問合せ先 まちづくり課 ☎072・433・7214

空き家無料相談会

日時 5月30日(火)午後1時〜4時 場所 市役所5階相談室兼会議室 定員 4組(定員になり次第締切) 予約・問合せ先 まちづくり課 ☎072・433・7214



各種相談

特設人権無料相談

6月1日は「人権擁護委員の日」です。ひとりでも悩まず気軽に相談ください。 日時 6月1日(木)午前10時〜午後4時 場所・問合せ先 人権政策課 ☎072・433・7160

税理士無料相談会

日時 5月19日(金)、6月2日(金)午後1時〜4時 場所 貝塚市役所1階市民相談コーナー 予約・問合せ先 近畿税理士会岸和田支部 ☎072・436・0567

行政相談(無料)

行政相談委員は、国の仕事に関する苦情・要望などの相談に応じ、助言や関係行政機関に対する通知を行っています。 4月に総務大臣が次のかたに委嘱しました。 龍神和夫さん(再任) 武輪小百合さん(再任) ◆定例相談 日時 毎月第3水曜(祝日は翌日)午後2時〜4時 場所 貝塚市役所1階市民相談コーナー 進路課 ☎072・433・7059

行政書士の相続遺言無料相談会

日時 5月23日(火)午後1時〜4時 場所 貝塚市役所1階市民相談コーナー 予約・問合せ先 大阪府行政書士会泉州支部 ☎072・457・9186

民事調停委員の民事調停手続き無料相談会

申込は不要です。 日時・場所 5月24日(水)午後1時〜3時・和泉市ティプラザ南棟2階和泉市 問合せ先 大阪民事調停協会 ☎06・6363・309

募集 「貝塚市観光振興ビジョン(案)」パブリックコメント

交流人口の拡大や地域活性化を目的に「にぎわいのあるまちづくり」の実現に向けて「貝塚市観光振興ビジョン」を策定することになりました。これについて市民のみならずご意見を募集するパブリックコメントを実施します。ご意見は、個人情報を除きホームページなどで公表することがあります。

閲覧・募集期間 5月22日(月)まで 閲覧場所 魅力づくり推進課(土・日・祝日除く)、山手・浜手地区公民館(水曜除く)、市ホームページ ※視覚障害があるかたは、お問合せください。 提出方法 住所・氏名・電話番号・意見を記入し(自由様式)、郵送(消印有効)・ファックス・メール・持参 ◆意見交換会(申込不要) 日時・場所 5月18日(木)午後7時〜8時・市民福祉センター6階多目的ホール 提出・問合せ先 〒597-8585 畠中1-17-1 魅力づくり推進課 ☎072-433-7192、FAX072-433-7233、Eメールmiryoku@city.kaizuka.lg.jp

相談

市代表番号 ☎072-423-2151

★土・日・祝日は休み。相談は無料です

Table with columns: 相談, 日 時, 場 所, 問合せ先. Rows include: 一般相談, 法律相談, 生活困窮者自立支援相談, 消費者相談, 多重債務相談, 就労相談, 教育相談, 行政相談, 教育相談(要予約), 進路選択支援相談(奨学金など), 人権相談, 女性相談, 総合生活相談, 母子・父子相談, 子どもに関する相談, 医療相談.

日曜特設一般相談は第1・3日曜に予約制で実施【問合せ先】市民相談室 ☎072-433-7085